

シェークスピア『ヴェニスの商人』の法廷場面を読み解く

客員弁護士 二本松 利忠



1 大学の全学部共通科目（昔の教養課程に相当する）の民事裁判入門のゼミを担当している。このゼミでシェークスピアの『ヴェニスの商人』の法廷場面（「人肉裁判」とか「人肉抵当裁判」として有名）について、現代法の視点から、この裁判にどのような問題があるか、あらかじめレポートを提出させた上、皆で議論をした。

2 ヴェニスの商人（貿易商）アントニオは、友人バッサニオのためにユダヤ人の金貸しのシャイロックに借金の申込みをしたところ、日頃から種々の侮辱を受けてアントニオを憎んでいたシャイロックは、復讐する絶好の機会であると考えて、期限に返済できないときはアントニオの身体から肉1ポンド（約450グラム）を切り取るという約束で金を貸すこととし、アントニオもこれを承諾して公正証書を作成した。アントニオが期限までに借金を返済できなかったために、シャイロックはアントニオの肉1ポンドを求める裁判を起こした。裁判では、法学博士バルサザー（バッサニオの妻ポーシャが変装）が裁判官役を務め、「法律によって肉1ポンドは原告のものだから切り取れ」と命じた。勝ち誇ったシャイロックがアントニオにナイフを突き立てようとしたとき、ポーシャは、「待て。きっかり1ポンドを切り取れ。これ以上切り取ることもこれより少なく切り取ることも、1滴の血も流すことも許さぬ」として、シャイロックをやりこめ、さらに、貸金の返済で満足するというシャイロックの申出を認めなかったばかりか、ヴェニス市民に危害を加えようとしたとして、財産の没収とキリスト教への改宗を命じた。

以上が裁判の顛末であるが、この裁判については、古今東西の法学者の関心呼び、多くの論争がなされている（有名なのがイェーリングの『権利のための闘争』）。これに対し、文学者からは、『ヴェニスの商人』は、金・銀・鉛のどの箱を選ぶかによって結婚相手を決めるという「箱選びの場面」などからなる喜劇であり、本作品において、シャイロックは狡猾かつ残忍な悪役であり、観客は、ポーシャの機知に富んだ活躍により、自ら仕掛けた罠にはまりこんだ滑稽者として、どんでん返しの結末とともに楽しむべきなのだ、ことさら法廷場面だけを取り上げて、法的問題を論ずるのは鑑賞の仕方として邪道であるという批判もなされている。こうした批判

があるのは重々承知しているが、法学初心者が法的正義ということや裁判の理念を考えるのに適切な題材と考えて授業で取り上げたものである。

3 学生の意見は、行政権と司法権が未分離であることや、被告（アントニオ）の友人の妻ポーシャが身分を偽って裁判官役を務めたことなど、裁判の公正や正統性に疑問があるとしたほか、裁判官が検察官役も兼ねてシャイロックの刑事責任を追及したことなどは現行法からみて不当であり、特に、財産の没収やキリスト教への改宗を強要したことは著しく正義にもとるものであるということで意見が一致した。悪計をもって悪計に報いるというのは裁判の在り方として不当であるという指摘もあった。

「血を1滴も流すな」という判断については、被告を救うためにやむを得ない理屈であったという意見もあったが、多数の者は、肉を切り取ることを許すが血を1滴たりとも流してはいけないというのは詭弁であり（牛肉100グラムを買ったとき、血の部分を除いたら100グラムに満たないではないかとケチをつけるようなもの）、また、1ポンドきっかり切り取れというのも不当（それより少なくてもいいはず）というものであった。

では、どのような判決をしたらよかったのか。人肉を担保にすることは、公序良俗（民法90条）に違反して無効であるとしてシャイロックの請求を棄却すべきであるが、せめて貸金の返還は認められるべきであるとする見解が多数であった。これに対し、契約は守られるべきであり、アントニオも契約の有効性は争わず、死をも覚悟していたのに、裁判所が契約を無効であるとして被告に有利な判断をすることは問題ではないかという意見が出された。この意見は、そもそも人には自分の身体を自由に処分できる権利（自律性）があるので、自分の身体を借金のかたに差し出すことも認められてよいのではないかと、生命を奪うことまでは認められないとすれば、その条件で切り取ることを認めてもよいのではないかとするものである。この意見に対して応酬がなされ、片腕を貸金債務の担保に供することはどうか、手の指1本ならよいのか、それでは二つある腎臓のうちの一つを病気の者に売ることが許されないのか、それが無償で提供するのであれば許されるのかなどといった正義論にまで議論が及んで、題材を選択した者として大いに満足したことであった。